

浦教学第 66 号
令和2年4月 14 日

保護者 各位

浦添市教育委員会
教育長 嵩元 盛兼



臨時休校措置の延長について(通知)

時下、保護者の皆様におかれましては益々、ご清祥のこととお喜び申し上げます。

県内で新型コロナウイルス感染が拡大し、本市でも感染者が確認されており、感染防止になお一層取り組む必要があります。県教育委員会が県立学校の一斉臨時休校延長の決定したことも踏まえ、市内小中学校の臨時休校措置の延長を下記のとおり決定しましたので、お知らせします。

記

1 臨時休校延長期間 令和2年4月 21 日(火) ～ 令和2年5月7日(木)

2 始業式及び入学式(予定)

- (1) 始業式 … 5月 8日(金)
- (2) 入学式 … 5月 11日(月)
- (3) 入園式 … 5月 12日(火)

3 教科用図書の配付

各学校の計画のもと実施します。

4 その他

- (1) 臨時休校措置の延長に伴い、これまで以上に感染症防止対策を実践する。
 - ① 手洗いうがい・アルコール消毒を徹底する。
 - ② 不要不急の外出を避け、自宅で過ごす。(人混みを避ける)
 - ③ 人との接触8割減を目指す。(人との接触を最低7割、極力8割減らす)
 - ④ 「社会的距離」(2m離れる)を意識した会話等を心がける。
- (2) 教科用図書受け取りの際、児童生徒の様子を学校へお伝える。

<本件の問い合わせ>
浦添市教育委員会 学校教育課
TEL 098-876-1210